



社会科やマーケティング科目に 『独占禁止法教室』 を取り入れてみませんか！



～出前授業～

No.1

【総務部】

中学校、高等学校、大学の授業に実務経験を積んだ職員を講師として派遣し、公正取引委員会の役割、独占禁止法の内容などを分かりやすく説明しています。

◆授業内容(例えば中学校の場合)

- キーワードを学習
市場経済、競争、独占、カルテルなどのキーワードを分かりやすく説明します。
- 競争の必要性を学習
学生が企業の立場になってライバル企業と販売競争を行い、競争の必要性を学ぶゲームを行います。
- 模擬立入検査・模擬事情聴取を体験
公正取引委員会の立入検査や事情聴取の寸劇を行います。



独占禁止法教室（北中学校）の様子

◆申込要領

下記「お問合せ先」までお気軽に御連絡ください。**※開催日時、授業内容などについて調整いたします。**



<https://www.jftc.go.jp/kids/index.html>

◆令和元年度の開催校

中学校	安慶田中学校（沖縄市）、美東中学校（沖縄市）、北中学校（宮古島市）
高等学校	—
大学	沖縄国際大学（宜野湾市）、名桜大学（名護市）、琉球大学（西原町）

公正取引室では、出前授業のほかにも消費者を対象としたセミナー、商工会議所や商工会との懇談会、国や地方公共団体などを対象とした研修会に講師を派遣しております。どうぞお気軽にお問い合わせください。



消費者セミナーの様子



商工会との懇談会の様子



官製談合防止法研修会の様子

【お問合せ先】総務部公正取引室 総務係 ☎098-866-0049（直通）